

じちろう共済 『 令和5年分 給与所得者の保険料控除申告書 』（ 年末調整 ） 記入例

新制度

2023年(令和5年)分 共済掛金払込証明書（一般生命）
 証明日 2023年X月X日
 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop＜全労済＞）

契約名	共済期間	払込予定額	割り戻し金額	差引本年度 控除対象予定額
団体生命共済	1年	153,240 円	27,334 円	125,906 円
	年	円	円	円
	年	円	円	円
合計		153,240 円	27,334 円	125,906 円

35-062-00- -01234-898765432

旧制度

2023年(令和5年)分 共済掛金払込証明書（一般生命）
 証明日 2023年X月X日
 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop＜全労済＞）

契約名	共済期間	払込予定額	割り戻し金額	差引本年度 控除対象予定額
長期共済(新団体年金共済)	終身 年	108,000 円	円	108,000 円
親子共済(個人長期生命共済)	16年 年	180,000 円	1,149 円	178,851 円
	年	円	円	円
合計		288,000 円	1,149 円	286,851 円

35-062-00- -01234-898765432

新制度

2023年(令和5年)分 共済掛金払込証明書（介護医療）
 証明日 2023年X月X日
 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop＜全労済＞）

契約名	共済期間	払込予定額	割り戻し金額	差引本年度 控除対象予定額
団体生命共済	1年	71,040 円	12,815 円	58,225 円

35-062-00- -01234-898765432

新制度

2023年(令和5年)分 共済掛金払込証明書（個人年金）
 証明日 2023年X月X日
 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop＜全労済＞）

契約名	共済期間	年金支払開始年月日	払込予定額	割り戻し金額	差引本年度 控除対象予定額
税制適格年金 (新団体年金共済・税制適格年金)	終身	2046年04月01日	120,000 円	円	120,000 円

35-062-00- -01234-898765432

旧制度

2023年(令和5年)分 共済掛金払込証明書（個人年金）
 証明日 2023年X月X日
 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop＜全労済＞）

契約名	共済期間	年金支払開始年月日	払込予定額	割り戻し金額	差引本年度 控除対象予定額
税制適格年金 (新団体年金共済・税制適格年金)		*****	***** 円	***** 円	***** 円

35-062-00- -01234-898765432

地震

2023年(令和5年)分 共済掛金払込証明書（地震）
 証明日 2023年X月X日
 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop＜全労済＞）

契約名	共済期間	地震 保険料区分	払込予定額	割り戻し金額	差引本年度 控除対象予定額	備考
自然災害共済	1年	地震	23,400 円	円	23,400 円	家屋・家財

35-062-00- -01234-898765432

[制度適用基準について]

平成22年度税制改正に伴い、次の基準のとおり新制度・旧制度に区分し証明しています。
 新制度と旧制度それぞれ控除額の計算方法が異なりますので、保険料控除申告書への記入および控除額の計算にご注意ください。

旧制度	2011年12月31日以前に発効した新規・更新契約
新制度	2012年1月1日以降に発効した新規・更新契約

令和5年分 給与所得者の保険料控除申告書

所管税務署長	給与の支払者の 名称(氏名)	〇〇市	(フリガナ) あなたの氏名	コクミン タロウ 国民 太郎
	給与の支払者の 法人番号	※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してください。		
税務署長	給与の支払者の 所在地(住所)	〇〇市△△1-1-1	あなたの住所 又は居住	鳥取県〇〇市□□□2-3-4

◆給与所得者の保険料控除申告書◆

生命 保険料 控除	保険会社等 の名称	保険等の 種類	保険期間 又は 年金支払 期間	保険等 の 契約者の氏名	保険金の受取人		新・旧 の 区 分	あなたが本年中に支払った保 険料等の金額(分配を受けた 剰余金等の控除後の金額) ①	給与の 支払者の 確認印	
					氏名	あなたとの 続柄				
生命 保険料 控除	こくみん共済 COOP	団体定期生命共済	1年	自治 太郎	自治 太郎	本人	新・旧	(a) 125,906 円		
	こくみん共済 COOP	新団体年金共済	終身	自治 太郎	自治 太郎	本人	新・旧	(a) 108,000 円		
	こくみん共済 COOP	個人長期生命共済	16年	自治 太郎	自治 太郎	本人	新・旧	(a) 178,851 円		
	(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	A	125,906 円	Aの金額を下 の計算式Ⅰ(新保 険料等)に当 てはめて計算 した金額	① (最高40,000円)		計(①+②)	③ (最高40,000円)	40,000 円	
	(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	B	286,851 円	Bの金額を下 の計算式Ⅱ(旧保 険料等)に当 てはめて計算 した金額	② (最高50,000円)		②と③のい ずれか大き い金額	④	50,000 円	
保 険 料 控 除	こくみん共済 COOP	団体定期生命共済	1年	自治 太郎	自治 太郎	本人		(a) 58,225 円		
	(a)の金額の合計額	C	58,225 円	Cの金額を下 の計算式Ⅰ(新保 険料等)に当 てはめて計算 した金額			⑤ (最高40,000円)	⑥	34,556 円	
	こくみん共済 COOP	新団体年金共済	終身	自治 太郎	2046 4 1 支払開始日	本人	新・旧	(a) 120,000 円		
	(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	D	120,000 円	Dの金額を下 の計算式Ⅰ(新保 険料等)に当 てはめて計算 した金額	④ (最高40,000円)		計(④+⑤)	⑥ (最高40,000円)	40,000 円	
	(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	E	円	Eの金額を下 の計算式Ⅱ(旧保 険料等)に当 てはめて計算 した金額	⑤ (最高50,000円)		⑤と⑥のい ずれか大き い金額	⑦	40,000 円	
計 算 式 Ⅰ (新保険料等用)		計 算 式 Ⅱ (旧保険料等用)		生命保険料控除額 計(①+③+⑦) (最高120,000円)						
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式				
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額				
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円				
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円				
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		120,000 円		
地 震 保 険 料 控 除	保険会社等 の名称	保険等 の種類(目的)	保険 期間	保険等 の 契約者の氏名	保険等の対象となった 家屋等に居住又は家 財を利用している者等 の氏名		あなたとの 続柄	地震保険料 又は旧長期 損害保険料 の区分	あなたが本年中に支払った 保険料等のうち、左欄の区分 に係る金額(分配を受けた剰 余金等の控除後の金額) ①	給与の 支払者の 確認印
	こくみん共済 COOP	自然災害共済	1年	自治 太郎	自治 太郎	本人		地震・旧長期	23,400 円	
	(a)のうち地震保険料の金額の合計額	②	23,400 円	(a)のうち旧長期損害来保険料の金額の合計額	③	0 円				
地震保険料 控 除 額		②の金額 (最高50,000円) 23,400 円		③の金額(③の金額が 10,000円を超える場合は、 ③×1/2+5,000円) (最高15,000円) 0 円		+		(最高50,000円) 23,400 円		

[年末調整における給与所得者の保険料控除の対象となる期間]

保険料控除の対象となる期間は、所得税法76、77条、同基本通達77-3の定めにより、生命保険料(団体生命共済・長期共済・親子共済)および個人年金保険料(税制適格年金)は支払日(賃金の引去日)を基準とし、地震保険料(自然災害共済)の初回の保険料は責任開始日、それ以降は支払日を基準とします。

[保険料控除申告書へ記入する「保険等の種類」について]

保険料控除申告書へ記入する「保険等の種類」は、右記のとおり、それぞれ共済種目毎に読み替えて記入してください。

団体生命共済	→ 「団体定期生命共済」
長期共済	→ 「新団体年金共済」
税制適格年金	→ 「新団体年金共済」
親子共済	→ 「個人長期生命共済」
自然災害共済	→ 「自然災害共済」

その他ご不明な点は、所属組合までお問い合わせください。